

福島第一原子力発電所における 新型コロナウイルス対策について（PCR検査の運用開始）

【概要】

- 福島第一原子力発電所では、入社前検温の実施やマスク着用の徹底、赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査等、感染拡大防止対策を継続実施中です。
- 現時点（8月7日）において、福島第一原子力発電所の社員および協力企業作業員に新型コロナウイルスの罹患者は発生しておりません。また、これまでに新型コロナウイルスの影響による工程遅延等、作業への大きな影響は生じておりません。
- この度、感染拡大防止の観点から、福島第一原子力発電所においては、8月17日以降に福島県外から発電所へ新規入所する協力企業作業員を対象に、移動前2週間の行動歴を確認することと合わせて、発電所入所前に以下のいずれかを実施して問題がないことを確認する運用を開始します。
 - 県内移動前にPCR検査を受検
 - （PCR検査を受検しない場合）県内移動後2週間の発電所外での待機による健康観察

【PCR検査の内容】

- 検査にあたっては各元請企業に新規入所者を確認し、当社へ申し込みいただきます。申し込み受付は8月7日より開始します。
- PCR検査については、各元請企業にて用意いただく検査会場にて、当社が手配した検査会社の提供する検査キットにより受検者自ら唾液を採取します。検体は専門の輸送業者が検査機関まで輸送します。検査費用は当社が負担します。
- 検査結果については、検査後、概ね5日以内に元請企業から所属企業を介してご本人に通知されます。検査結果が陽性の場合、当該結果とともに陽性証明書を受け取り、ご本人からお住まいの所轄保健所へ連絡のうえ、保健所の指示に従っていただきます。